

大阪市告示第1371号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年10月3日

大阪市長 横山英幸

路線名	区間	旧新別	敷地の幅員	敷地の延長
北区第259号線	北区中津2丁目 2番の21地から 同区同 2番の21地まで (別紙参考図参照)	旧	8.00m	16.88m
		新	8.00～17.75	16.88

(建設局総務部管財課)